事 務 連 絡 令和3年6月15日

各都道府県衛生主管部(局) 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課

「使用上の注意」の改訂について

医薬品の安全対策については、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。 今般、別添写しのとおり、日本製薬団体連合会安全性委員会委員長宛て通知しましたので お知らせします。



薬生安発 0615 第 1 号 令 和 3 年 6 月 15 日

日本製薬団体連合会 安全性委員会委員長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長

## 「使用上の注意」の改訂について

医薬品の品質、有効性及び安全性に関する情報の収集、調査、検討等を踏まえ、 医薬品の「使用上の注意」の改訂が必要と考えますので、下記のとおり必要な措置 を講ずるよう貴会会員に周知徹底方お願い申し上げます。

記

別紙1から別紙2のとおり、速やかに添付文書を改訂し、医薬関係者等への情報提供等の必要な措置を講ずること。

また、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 (昭和35年法律第145号。以下「法」という。)第52条の2第1項に規定する 届出が必要な医薬品の添付文書を改訂する場合については、法第52条の3第2項 に基づき独立行政法人医薬品医療機器総合機構宛て届出を行うこと。

## 別紙1

【薬効分類】399 他に分類されない代謝性医薬品

【医薬品名】イキセキズマブ(遺伝子組換え)

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」(平成29年6月8日付け薬生発0608第1号局長通知)に基づく改訂 (新記載要領)】

下線は変更箇所

現行	改訂案
11. 副作用	11. 副作用
11.1 重大な副作用	11.1 重大な副作用
(新設)	間質性肺炎
	間質性肺炎が報告されているので、咳嗽、呼吸困難、発熱等が
	認められた場合には、速やかに胸部X線、胸部CT、血清マーカー
	等の検査を実施すること。間質性肺炎が疑われた場合には投与
	を中止し、副腎皮質ホルモン剤の投与等の適切な処置を行うこ
	<u>と。</u>

## 別紙2

【薬効分類】429 その他の腫瘍用薬

【医薬品名】ペムブロリズマブ(遺伝子組換え)

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

【「医療用医薬品の添付文書等の記載要領について」(平成29年6月8日付け薬生発0608第1号局長通知)に基づく改訂 (新記載要領)】

下線は変更箇所

現行	改訂案
8. 重要な基本的注意	8. 重要な基本的注意
肝機能障害、硬化性胆管炎があらわれることがあるので、肝機能	<u>劇症肝炎、肝不全、</u> 肝機能障害、硬化性胆管炎があらわれること
検査を定期的(特にアキシチニブとの併用投与時は頻回)に行	があるので、肝機能検査を定期的(特にアキシチニブとの併用投
い、患者の状態を十分に観察すること。	与時は頻回)に行い、患者の状態を十分に観察すること。
11. 副作用	11. 副作用
11.1 重大な副作用	11.1 重大な副作用
肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎	<u>劇症肝炎、肝不全、</u> 肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎
AST、ALT、γ-GTP、A1-P、ビリルビン等の上昇を伴う肝機能障	劇症肝炎、肝不全、AST、ALT、γ-GTP、A1-P、ビリルビン等の上
害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがある。	昇を伴う肝機能障害、肝炎、硬化性胆管炎があらわれることがあ
	る。